

親子交流支援を開始するにあたって

お名前

◎以下の内容をご両親間で取り決めてください。

親子交流の頻度や時間、料金の配分などの条件について、当会で取り決める事はできません。以下の内容をご両親で決めてください。

1、内容

頻度：月 回 または 年 回 / その他（ ）

◆方法： 対面 web 手紙 写真 / その他（ ）

◆一回あたりの時間： 時間 分 / その他（ ）

◆交流場所：面会交流ハウスそらまめ/その他（ ）

その他、具体的な取り決め内容、または方法などがありましたら教えてください。

◆その内容について、お互いに合意できていますか？

はい / いいえ

2、親子交流支援の種別

◆支援の種別：付き添い支援 受け渡し支援 連絡調整支援

その他、具体的な取り決め内容、または方法などがありましたら教えてください。

◆その内容について、お互いに合意できていますか？

はい / いいえ

3、支援料のお支払い

◆支援費用の負担割合を具体的に決めて教えてください。

◆その内容についてお互いに合意できていますか？

はい / いいえ

4、写真や動画の撮影について

◆撮影や画像の送信について、制限がありますか？

◆その内容について、お互いに合意できていますか？

はい / いいえ

裏面に続きます⇒

5、飲食、駄菓子屋の購入について

◆交流中の飲食や、「駄菓子屋そらまめ」での購入について、制限がありますか？

.....
◆お子さんのアレルギーなど、食べものについて、何か注意すべきことはありますか？

.....
◆その内容について、お互いに合意できていますか？

はい / いいえ

7、外出について

◆間下堤公園に行ってもいいですか？

.....
◆間下堤公園以外の公園やショッピングセンターなどに行ってもいいですか？

.....
◆その内容について、お互いに合意できていますか？

はい / いいえ

8、お子さんの持病や障がいなど、特に注意すべきことやご心配な事がございましたら教えてください。

.....
.....
◆その内容について、お互いに承知していますか？

はい / いいえ

9、その他、面会交流支援について取り決めた内容や注意すべき点がございましたら教えてください。

.....
.....
.....
.....

◎開始するまでの流れは以下の通りです。

《受理面談》

支援前には、必ずご両親それぞれと担当者で受理面談を行います。遠方にお住まいの方はWEB会議システムでの面談でも構いません。年齢やご希望等に応じて、お子さんとの面談をさせていただく場合もございます。

《契約書の取り交わし》

ご両親の合意内容に基づき、ご両親それぞれと契約書を作成し取り交わさせていただきます。当会では、毎年8月が契約更新月となりますので、初回は開始時～8月末まで、次年度以降は一年間の契約になります。なお、契約期間の途中でも、支援の変更や終了も可能です。詳しくは担当者にお尋ねください。

《ご入会のお手続きと入会金のお支払い》

グーグルフォーム、もしくは所定の入会申込書にて、ご入会(利用会員)のお手続きをお願いします。併せて下記口座に入会金3000円をお振り込みください。

ゆうちょ銀行 記号11120 番号43531581 シャ) トモニサクハナノカイ

paypay銀行 支店 ビジネス営業部 普通 7142801 シャ) トモニサクハナノカイ



入会用 QR コード

《支援予定表の送付》

親子交流当日の具体的な内容につきましては、支援ごとに毎回、担当者から実施予定表をお送りします。細かい内容や時間などが書いてありますので、交流の都度ご確認ください。

なお、ご不明な点などございましたら、0266-55-4600(担当・小林)までご連絡ください。

以上